

知ってください 「里親制度」



名古屋市里親啓発ロゴ
「つなごーや」

里親とは、親の病気や離婚、虐待など、様々な事情によって、家族と暮らすことが難しい子どもたちを、ご自身の家庭に迎え入れ、愛情と理解を持って養育してくださる方のことです。

まずは、里親という制度を知り、理解していただくことが名古屋市で生活している里親家庭への支援の第一歩となります。

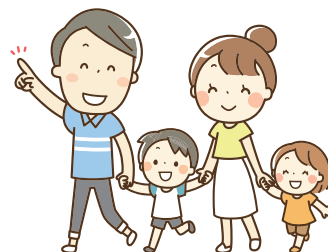


「里親に興味がある!」「里親の制度について知りたい!」「実際に里親をされている方の話を聞いてみたい!」という方のために名古屋市では様々な里親普及啓発事業を実施しています。

名古屋市 里親 で検索してみてください!

名古屋市 里親

検索



里親は4種類

里親には様々なかたちがあります。

養育里親

様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親

専門里親

養育里親のうち虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

上記のいずれかの里親として認定されると、保護者が一時的に養育困難になったときに数日間お預かりする「ショートステイ」の受け入れ先として登録することもできます。

里親 Q & A

Q

なにか特別な資格は必要？

一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。子どもへの豊かな愛が一番大切です。

A

Q

子育ての経験がなくても、里親になれるの？

経験がなくても大丈夫！
里親として子どもを迎え入れるために必要な知識等は研修で身につけることができます。

A

Q

どのくらいの期間、子どもを預かるの？

子どもとその家庭の事情によって児童相談所が判断します。数日の場合もあれば、数年、又は自立するまでという場合もあります。予定していた期間が変わることもあります。

A

Q

里親にはどんなサポートがあるの？

児童相談所や施設の相談員が家庭訪問等で相談に乗ります。里親同士が情報交換できる里親サロンや、休息のために一時的に子どもを預かるレスパイト・ケアを利用できます。

A

里親になるまでのステップ

STEP
1

相談・面談

里親制度について詳しくご説明します。お気軽にご相談ください。

STEP
2

申込

里親についてご理解いただきましたらご家族同意のうえでお申し込みください。

STEP
3

調査・研修

家庭訪問等、調査を行います。その間、里親制度等に関する研修や施設実習を受講していただきます。

STEP
4

審査・登録

審査を経て里親として認定されると、里親名簿に登録されます。

里親制度に関する問い合わせ先

中央児童相談所

千種・東・北・中・昭和・守山・名東区
にお住まいの方

名古屋市昭和区
折戸町4丁目16番地
TEL：052-757-6111

西部児童相談所

西・中村・熱田・中川・港区
にお住まいの方

名古屋市中川区
小城町1丁目1番地20号
TEL：052-365-3231

東部児童相談所

瑞穂・南・緑・天白区
にお住まいの方

名古屋市長区
鳴海町字小森48番地の5
TEL：052-899-4630

里親登録希望者の方の 問い合わせ先

里親家庭支援センター ほだかの里

名古屋市長区大高台二丁目1718
TEL：052-693-5613